

次期北本市教育振興基本計画検討会議 意見及びその措置

資料10

番号	意見日	区分	意見・発言者	該当箇所	ページ	行	意見	方向性	質疑	回答	備考	担当課
C	H29.8.9	第1回会議	金子委員	グラフ図「近所づきあいに関するアンケート結果」	8	-			P8のグラフ図「近所づきあいに関するアンケート結果」は公表されているものか、また、「(5)地域におけるコミュニケーションの希薄化」の記述との関係性について確認する。	H27年度値は公表し、計画書掲載のH28年度値は未公表。他課の業務用資料となりますが、掲載と公表の了解を得ていません。当該グラフ図は、(5)の社会の動向を示すものとして、本市の状況を捉えた最新情報であるため採用するものです。		教育総務課
C	H29.8.9	第1回会議	金子委員	第1期計画の達成状況と検証	9	-		※C10～13の意見に対する方向性を参照	指標「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度について、県の効果の検証の25年度末終了に伴い、第2期計画で、この関連施策における指標や取組をどのように考えるものか。	県調査が、子供たち一人一人の学力の伸びを見る調査となったため、第2期計画では当該調査をベースとした指標を設定しつつ、知・徳・体の基礎を身に付けさせる3つの達成目標の理念を継承した取組を行います。 ※C10～13の意見と関連		学校教育課
C	H29.8.9	第1回会議	清水委員	今後の北本の教育課題や要点(1)の■生きる力の育成	13	下から3行目	P13の「生きる力の育成」の記述のうち、「それらを活用、施行、判断、表現する」の部分の並列表記について見直し。	当該記述を次のとおり修正しました。 【修正前】 ・そのためには基礎的な知識・技能を確実に習得し、それらを活用、思考、判断、表現する問題解決能力や豊かな人間性、…(略) 【修正後】 ・そのためには基礎的な知識・技能の確実な習得と、それらを活用して問題を解決する能力や豊かな人間性、…(略)		ご指摘のとおり見直しを行います。	資料11のP1を参照	学校教育課
C	H29.8.9	第1回会議	金子委員	グラフ図「小・中学校不登校による欠席者数」(市・県)	14	-	P14の「不登校による欠席者数」の2つのグラフ図(市・県)について、掲載年度が不揃いであることから統一化を図ると良い。	各々の統計値の確定時期の差異により、掲載年度が不揃いとなることから、見やすさを考慮し、掲載年度の統一化を図りました。また、次の修正を加えました。 【修正点】 ・上・下団グラフともH24～27年度統計値で統一 ・各グラフタイトル「北本市(埼玉県)の小・中学校不登校児童生徒数」に変更 ・県グラフ図縦軸の目盛り値を修正(前回の値が間違っていたため)			資料11のP2を参照	学校教育課

C	5	H29.8.9	第1回会議	金子委員	グラフ図「国公立・市立小・中学校不登校による欠席者数」	15	-		「国公立・私立」が正しいため、グラフタイトルを修正したほか、小学校値が誤っていたため、修正しました。 また、調整中となっていました下段グラフ図に最新のH28年度値を反映させました。	P15の上段グラフ図「国公立・市立小・中学校不登校による欠席者数」の題名は「国公立・私立小・中学校不登校による欠席者数」が正しいと思われる。	「国公立・私立」の表記が正しいものと思われませんが、統計値等の内容も含め、再確認を行います。 →「方向性」の欄に対応結果を記載	資料11のP3を参照	学校教育課
C	6	H29.8.9	第1回会議	金子委員	グラフ図「この1年くらいの間に「生涯学習活動」をした割合」	18	-	P18のグラフ図内の設問の一部に誤字が見受けられるため、内容の精査が必要。	グラフ図内に掲げる次の設問について修正する。 【修正前】 学校の正規過程での学習 【修正後】 学校の正規課程での学習		誤字等の無いよう再確認を行います。 →「方向性」の欄に対応結果を記載	資料11のP4を参照	生涯学習課
C	7	H29.8.9	第1回会議	清水委員	2 基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成	21	3 ～ 13行目	P21の基本目標 I の記述の中の「アクティブ・ラーニング」の部分について、前後の記述との整合性を踏まえながら、新しい学習指導要領の記述と合わせるよう、見直しを図ると良い。	当該記述を次のとおり修正しました。 【修正前】 ・教育の質を充実させるための土台づくりとして、アクティブ・ラーニングの視点から…(略) 【修正後】 ・教育の質を充実させるための土台づくりとして、主体的・対話的で深い学び(いわゆるアクティブ・ラーニング)の視点から…(略)		ご指摘のとおり見直しを行います。	資料11のP5を参照	学校教育課
C	8	H29.8.9	第1回会議	清水委員	基本目標 I 施策「確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善」主な取組	27	■主な取組の1～3行目	次の取組・関連記述について、目的とその方策を明確化する表現方法へ見直すことの検討。 ○生きる力の育成を目指した教育課程の充実(カリキュラム・マネジメント) ・地域や学校の実態及び児童生徒の心身の発達段階や特性を十分考慮し、適切な教育課程の編成・実施・評価を行い、その改善に努めます。	次の取組名と関連記述を次のとおり改めました。 ○各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立 ・地域や学校の実態及び児童生徒の心身の発達段階や特性を十分考慮し、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善をとおして、教育課程に基づく教育活動の質の向上に努めます。		ご指摘のとおり見直しを行います。	資料11のP6を参照	学校教育課
C	9	H29.8.9	第1回会議	市川委員	基本目標 I 施策「確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善」主な取組	28	上から12行目	P28の主な取組の中で掲載する「学級運営」の用語について、学習指導要領では「学級経営」と認識しているが、確認が必要。	ご指摘のとおり、「学級運営」の用語を「学級経営」に修正します。 なお、「学級運営」の用語は当該ページ以外に掲載がなく、簡易修正となるため、計画書の該当ページの提示は省略とさせていただきます。		当該用語について、使用例を含め再確認を行います。		学校教育課

C	10	H29.8.9	第1回会議	金子委員 清水委員	施策の体系 及び 基本目標Ⅰ 施策3 「教育に関する3つの 達成目標」 の取組	24 及び 31	全般	「教育に関する3つの達成目標」を北本市独自の考えとして施策単位で定めるべきか再検討が必要。 ※県は第1期計画での「施策」単位から第2期で「個別取組」単位としている。	施策の名称とP31の施策に関する記述を修正する。 (1)施策名 【修正前】 「教育に関する3つの達成目標」の取組 【修正後】 「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組 (2)施策に関する記述 →別紙参照		本市の学校教育において、知・徳・体の基礎を身に付けさせるための当該取組を重要施策と捉え、第2期計画でも、この「3つの達成目標」の理念を継承した施策としての設定を考えています。 ご意見を踏まえた上で、「施策の名称」とP31の施策の内容について、再度内容を精査します。	資料11の P7、P8を 参照	学校教育課
C	11	H29.8.9	第1回会議	市川委員	施策の体系 基本目標Ⅰ 施策3 「教育に関する3つの 達成目標」 の取組	31	全般	P31で多用する「基礎的・基本的」の用語は、その前後の記述により各々の意味合いが異なるため、具体的な言葉や内容を加え、解り易くすると良い。 【8/15追加意見】 今年告示の学習指導要領の改訂ポイントを踏まえ、P31の全般について再点検を行うと良い	具体的な言葉の追記、改訂ポイントを踏まえ関係記述を修正しました。 【修正点】 →資料11のP8でお示します。		ご指摘のとおり見直し及び再点検を行います。	資料11の P8を参照	学校教育課
C	12	H29.8.15	第1回会議 【追加意見】	市川委員	基本目標Ⅱ 施策3「心の 教育の推進」 主な取組	31	下から1行目	P31の主な取組「基礎的・基本的な内容の確実な定着と、「生きる力」を育む教育の推進」の関連記述について、一部表現の見直しの検討と、学習支援のボランティアの役割・表記の再検討。 【見直し検討用語】 ・学力の向上→(例)学力の発達	当該記述を次のとおり修正しました。 ・児童生徒一人一人の学力の向上や生きる力を育てるため、 <u>発達段階と各小・中学校の実態を踏まえながら、地域の教育力を活用した学習の支援を実施します。</u>		見直しを行い、表現の変更について検討します。 なお、「学習支援のボランティア」は、その定義が広範囲となり、各学校に応じて構成も異なることから、当該用語を削除し、「地域の教育力」に括弧することとします。	資料11の P8を参照	学校教育課
C	13	H29.8.9	第1回会議	清水委員	基本目標Ⅰ 全般	27 ～ 35	-	今年告示の学習指導要領で「新たな時代の変化に必要な資質・能力の育成と学習効果の充実」を全面的に出しているため、表現等に付け加えることの検討。 ※P31の「教育に関する3つの達成目標」の取組も含めて	計画案のP27～35において見直しを図り、C8～C11の意見対応の中で修正しました。 【修正結果】 →資料11のP6、P7～8を参照		基本目標Ⅰの「教育に関する3つの達成目標」の取組をはじめ、基本目標Ⅰ全般について、表現等の見直しを図ります。	資料11の P6、7、8 を参照	学校教育課

C	14	H29.8.15	第1回会議 【追加意見】	市川委員	基本目標Ⅰ 施策4「進路 指導・キャリア 教育の推進」	32	全般	P32の「施策の方向性」と「主な 取組」の3つ目の取組「職場体 験の充実」の各々に掲げる職場 体験の実施について、実施の みにとどまらず、実施後にどの 様に繋げて「生きる力」を育てる かを示し、「生き方教育」も踏ま え、施策の趣旨・方向性の表現 について見直すとの良い。 また、主な取組「職業教育・産 業教育の推進」について、教職 員が取り組みやすいよう、具体 策を示すと良い。	「施策の方向性」を含め、全般 について見直し、修正を行いま す。 なお、主な取組「職業教育・産 業教育の推進」について貴重な ご意見いただきましたが、「■主 な取組」は施策の小柱として設 定する項目となることから、柔 軟に対応ができる様、詳細な設 定をしないこととしました。 【修正結果】 →資料11のP9を参照		ご指摘のとおり見直しを図り、 関連記述の修正等について検 討を行います。	資料11の P9を参照	学校教育 課
C	15	H29.8.9	第1回会議	市川委員	施策の体系 基本目標Ⅰ 施策5 本物にふれ る事業の推 進 主な取組	33	■主 な取 組の 1~4 行目	P33の主な取組「学校クラス コンサートの実施」について、クラ スごとの実施は、費用・教育計画 の面で大変な負担と想定され る。公教育の観点からも、集約 化する実施方法が効果的と思 われる。	「学校クラスコンサート」は単に 事業名称(通称)であり、複数ク ラス等での開催もあることから このままとします。なお、当該取 組にかかる予算や費用面につ いて心配される見方もあること から「プロ」の用語を削除する こととします。 ※簡易修正となるため、計画案 の該当ページの提示は省略と させていただきます。		見直し等の対応について検討し ます。		学校教育 課
C	16	H29.8.9	第1回会議	金子委員	基本目標Ⅱ 施策3「心の 教育の推 進」 主な取組	39	■主 な取 組の 1~4 行目	P39の主な取組「道徳の時間 における学習指導の工夫」の関連 記述について、掲載する資料名 の刊行予定に留意。 また、平成30年度からの教科化 決定に伴い、「教科化に向けて」 といった表現方法の修正。	各資料の刊行予定の明確な情 報を得ていないが、変更・中止 となった場合、計画に基づき毎 年度定める「教育行政の重点 施策」で柔軟に対応していきま す。 なお、「教科化に向けて」の記述 については、ご指摘のとおり「教 科化に伴い」に修正します。 ※C17意見の対応と合わせて の対応となります。		ご指摘のとおり再確認と修正対 応を行います。	資料11の P10を参 照	学校教育 課
C	17	H29.8.9	第1回会議	清水委員	基本目標Ⅱ 施策3「心の 教育の推 進」 主な取組	39	■主 な取 組の 3~4 行目	P39の次の関連記述について、 目的とその方策を明確化する 表現方法に見直すことの検討。 ○道徳の時間における学習指 導の工夫 ・私たちの道徳や彩の国の道徳 など、各種資料を効果的に活用 するとともに、教科化に向けて 話し合いの形態などを工夫する ことで、児童生徒の多様な感じ 方や考え方を引き出し、道徳的 実践力を育成します。	当該記述を次のとおり修正しま した。 ○道徳の時間における学習指 導の工夫 ・私たちの道徳や彩の国の道徳 など、各種資料を効果的に活用 するとともに、教科化に伴い、話 し合いの形態などを工夫するこ とで、 <u>答えが一つでない道徳的 課題について、一人一人の児 童生徒が発達段階に応じ、自 分自身の問題と捉えて自身と 向き合うための「考える道徳」、 「議論する道徳」へと転換を図り ます。</u>		ご指摘のとおり見直しを行いま す。	資料11の P10を参 照	学校教育 課

C	18	H29.8.9	第1回会議	清水委員	基本目標Ⅱ 施策4「ボランティア・福祉教育の推進」 主な取組	41	■主な取組の2～3行目	P41の次の関連記述について、目的との方策を明確化する表現方法に見直すことの検討。 ○ボランティア・福祉に係る体験的教育活動の推進 ・児童生徒の発達段階に応じ、乳幼児・高齢者・障がい者等に対する思いやりの心をはぐくむため、体験活動、施設訪問などを行います。	当該記述を次のとおり修正しました。 ○ボランティア・福祉に係る体験的教育活動の推進 ・児童生徒の発達段階に応じ、乳幼児・高齢者・障がい者等との交流活動や施設訪問等をおして、思いやりの心をはぐくみます。		ご指摘のとおり見直しを行います。	資料11のP11を参照	学校教育課
C	19	H29.8.15	第1回会議【追加意見】	市川委員	基本目標Ⅱ 施策7「運動習慣の形成と体力向上の推進」 主な取組	46	■主な取組の9行目	P46の主な取組「学校体育の充実」の3つめの取組に掲げる「体育の授業研究会を開催するとともに」について、他の教科も授業研究会を開催していることから、特化した記述としない方がよい。	次のとおり記述の修正を行いました。 【修正前】 体育の授業研究会を開催するとともに、 【修正後】 体育の授業研究会の研究結果を活用するとともに、		ご指摘のとおり記述の修正を行います。	資料11のP12を参照	学校教育課
C	20	H29.8.9	第1回会議	清水委員	基本目標Ⅲ 施策1「学校4・3・2制(小中一貫教育)をはじめとした異校種間連携の推進」 主な取組	51	■主な取組の4～5行目	P51の次の関連記述について、目的との方策を明確化する表現方法に見直すことの検討。 ○学校4・3・2制(小中一貫教育)に係る教育活動の推進 ・小・中学校において、小学校1～4年の4年間、小学校5・6年と中学校1年の3年間、中学校2・3年の2年間をくりとしたそれぞれの発達段階に応じた教育活動を柱に、少人数学級、少人数指導、教科担任制、教員の人事交流、児童生徒の交流などをおし、施設分離型の小中一貫教育を推進します。	次のとおり記述の修正を行いました。 ○学校4・3・2制(小中一貫教育)に係る教育活動の推進 ・小・中学校において、小学校1～4年の4年間、小学校5・6年と中学校1年の3年間、中学校2・3年の2年間をくりとしたそれぞれの発達段階に応じた教育活動を柱に、9年間を見通した教育課程を編成するとともに、児童生徒の交流などをおし、中1ギャップや発達の早期化に対応する施設分離型の小中一貫教育を推進します。		ご指摘のとおり見直しを行います。	資料11のP13を参照	学校教育課
C	21	H29.8.9	第1回会議	市川委員	施策の体系 基本目標Ⅲ 施策3 教職員の資質の向上	54	全般	P54で多用する「資質の向上」の用語は、その前後の記述により各々の意味合いが異なるため、具体的な言葉や内容を加え、解り易くすると良い。	P54の全般について見直し、幾つかの記述について修正を行いました。 【修正点】 →資料11のP14でお示します。 ※C22意見と共通の対応		ご指摘のとおり見直しを行います。	資料11のP14を参照	学校教育課

C	22	H29.8.15	第1回会議 【追加意見】	市川委員	基本目標Ⅲ 施策3「教職 員の資質の 向上」 主な取組	54	■主 な取 組の 2行 目 及び 全般	P54の主な取組「教職員研修の 充実」の関連記述にある「授業 力」を「指導力」に改めると、意 味合いの幅が広がって良い。 また、「資質の向上」は、どのよ うに向上を図るのか具体的に記 すと良い。	ご指摘の箇所の用語について 「指導力」に修正しました。ま た、「資質の向上」に係るご意見 も、幾つかを具体化して改めま した。 【修正点】 →資料11のP14でお示しま す。 ※C21意見と共通の対応		ご指摘のとおり用語を修正の 上、「資質の向上」に関する表 現等の具体化について検討を 行います。	資料11の P14を参 照	学校教育 課
C	23	H29.8.9	第1回会議	下村委員	基本目標V 施策2「学習 施設の整 備・運営の 充実」 主な取組	69	P69 ■主 な取 組の 8行 目			主な取組の中の「北本ピアノ フェスティバル」の開催につい て、第1計画の「北本ピアノコン クール」から変更した理由は。	これまで市外出演者の参加が 多かった「ピアノコンクール」に ついて、市民参加を増やすた め、H28年度から「ピアノフェ スティバル」として開催内容を 変更し、第2期計画でも推進して いくものです。		生涯学習 課
C	24	H29.8.9	第1回会議	下村委員	基本目標V 施策2「学習 施設の整 備・運営の 充実」 主な取組	70	P70 ■主 な取 組の 1～2 行目	P70の主な取組「視聴覚ライ ブラリーの運営の効率化」にお ける取組の一環として、当該施設 内にあるVHSテープによる映像 をデジタル化し、貴重な資料 として保管することの検討	第2期計画での取組名・記述は 変更なしとします。		予算面での課題もあり、計画の 施策・取組単位での設定が難し いものの、個別の対応について 努力します。 なお、対応可能となれば、 <u>計画 に基づき毎年度教育委員会で 定める「教育行政の重点施策」 の中での取組設定を検討しま す。</u>		生涯学習 課
C	25	H29.8.9	第1回会議	下村委員	基本目標V 施策3「文化 芸術活動の 推進」 主な取組	71	■主 な取 組の 4～6 行目	P71の主な取組「市民文芸誌 の刊行」において、本市の代表 的文芸誌「むくろじ」の名称を、 記述に加えることの検討。	取組の関連記述に「むくろじ」の 名称を加えました。なお、新た な刊行物の発生も考え、「等」も 付け加えました。 (1)主な取組に関する記述 【修正前】 ・市民の文芸活動の振興を図る ため、詩、俳句、小説等を公募 して、市民文芸誌を刊行しま す。 【修正後】 ・市民の文芸活動の振興を図る ため、詩、俳句、小説等を公募 し、掲載するための市民文芸誌 「むくろじ」等を刊行します。		掲載について検討します。	資料11の P15を参 照	生涯学習 課

C	26		H29.8.9	第1回会議	金子委員	Ⅲ 数値目標(指標)等指標「県学習状況調査の小4から中3までの学力の伸び(県平均値との差)」	82	表の1行目			P82の指標のうち、「県学習状況調査の小4から中3までの学力の伸び(県平均値との差)」について、当該指標値は、県で公開されているものか確認する。	当該数値の直接の公開はなく、複雑な計算により本市で数値化するものです。当該指標は、本市の第五次総振でも定め、双方の計画の関係性から同様の指標設定とするものです。		学校教育課
C	27		H29.8.9	第1回会議	金子委員				当該指標の結果は評価し難いため、外部の人でも容易に評価できる指標に変更することが望ましい。	当該指標の設定について、次のとおり修正しました。 【修正前】 ・「県学習状況調査の小4から中3までの学力の伸び(県平均値との差)」 【修正後】 ・「県学習状況調査の各学年の平均正答率が県平均を上回る教科の割合」		当該指標について、設定の見直しを検討します。	資料11のP16を参照	学校教育課